

第2回

現場と組織を守り抜く 「カスタマーハラスメント対策」

～介護を知る弁護士が教える、法改正対応と具体的防衛策～

千葉市では、介護人材の確保と定着を目指し、管理者向けに全3回の研修を開催しています。

今回ご案内のセミナー（第2回）の詳細

『介護を知る弁護士が教える、法改正対応と具体的防衛策』

【日 時】 ①令和8年 **11月 9日**（月） 14:00～16:30

②令和8年 **11月 12日**（木） 10:00～12:30

※いずれの日程も同じ研修内容です。ご都合の良い日程を1日お選びください。

【対 象】 千葉市内の介護事業所・施設の管理者など

【参加方法】 **オンライン**（後日アーカイブ配信あり）

【内 容】 ハラスメントの現状と法的リスク／ハラスメントの定義／対応方法 等

【特 徴】 ☒ 介護現場の実例を交えながら、法的根拠に基づく対応方法を学べる！
☒ 職員を守るための「対応実務」と「判断基準」を実践的に習得！

【講 師】 **武田 竜太郎**（たけだ りゅうたろう）氏

弁護士法人おかげさま 横浜事務所 弁護士

介護現場を熟知した弁護士・公認会計士。介護事業所向けカスタマーハラスメント対策
や法的リスクマネジメントなど多数の研修実績を持ち、実践的な講義に定評がある。

【定 員】 100名

【申込方法】 右の二次元コードを読み取り、
予約フォームにてお申し込みください。

※申込締切※ 10月19日（月）

予約フォームURL : https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64557

**参加
無料**

スマホで簡単
お申込み



* 研修の全体案内 *

【第1回 DX研修】

①令和8年10月7日（水）②令和8年10月30日（金）開催予定
※当日参加の申込は終了しました。

第1回研修動画をYouTube「**千葉市公式チャンネル**」
にて**限定公開**いたします！

【申込方法】 予約フォームにてお申込み下さい。

【申込期間】 **9月18日（金）～3月7日（日）**

※配信は11月中旬頃から3月14日（日）まで公開予定

二次元コードからも簡単に申込可能です！▶



【第3回 メンタルヘルス研修】

令和8年12月16日（水）

①10:00～12:30

②14:00～16:30 **開催予定！**

▼研修詳細HPはこちら



【問い合わせ先】 千葉市保健福祉局 高齢障害部 介護保険管理課

TEL:043-245-5206 MAIL: kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp

ホームページURL: <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenkanri/jinzai/syokubakaizenkensyu.html>

※掲載のイラストは生成AIを利用して作成しています。